

第5回山縣市総合計画審議会
第13回山口市まち・ひと・しごと創生会議 会議録（要点筆記）

- 【日時】 令和2年1月17日（金）10:00～11:30
- 【場所】 山口市役所3階大会議室
- 【出席】 山口市総合計画審議会委員
- 会長 竹内 治彦 岐阜協立大学 学長
- 委員 田上 隆 市自治会連合会代表
- 宇野 睦 市商工会 会長
- 丹羽 英之 市社会福祉協議会 会長
- 川田八重子 山口市教育委員会
- 古川 雅一 代理出席（郷明夫）議会代表（総務産業建設委員長）
- 加藤 裕章 代理出席（上野欣也）議会代表（厚生文教委員長）
- 佐野恵津子 山口市農業委員会（市民代表）
- 尾関 律子 NPOどんぐり会（市民代表）
- 神谷 博 公募（市民代表）

まち・ひと・しごと創生会議委員

- 会長 竹内 治彦 岐阜協立大学 学長
- 委員 黒見 敏丈 岐阜女子大学 教授
- 田上 隆 市自治会連合会代表
- 宇野 睦 市商工会 会長
- 福地 克也 JA岐阜 高富支店長
- 河村 一彦 代理出席（武藤好伸）市校長会代表
- 加納 康成 十六銀行高富支店長
- 大竹 裕幸 大垣共立銀行高富支店長
- 下條 大樹 中日新聞社 記者
- 丹羽 英之 市社会福祉協議会 会長
- 木村 麻理 社会保険労務士
- 武藤 行儀 代理出席（相宮一夫）岐阜乗合自動車（株）代表取締役専務
- 今瀬 義幸 元岐阜県職員
- 宇野 邦朗 副市長

事務局

- 奥田英彦 理事兼企画財政課長
- 武藤達也 企画財政課主幹
- 山口真理 企画財政課主査
- 棚村湧太 企画財政課主事

- 【欠席】 松浦 健司 岐阜新聞社 本巣支局長
早川 徹 (株)水生活製作所 代表取締役社長
浅井 一智 岐阜信用金庫高富支店長
小倉 誠 岐阜公共職業安定所 雇用開発部長
白井 浩美 岐北厚生病院 事務局長

- 【次第】 1. あいさつ
2. 審議事項
第2次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略案について
3. その他

- 【資料】 資料 2. 審議事項資料
資料 総合計画等骨子
資料 総合戦略等(案)
資料 成果目標、KPI、数値目標について
別紙 変更一覧表

- 【前回資料】 資料 総合計画等骨子
資料 総合戦略等(案)
資料 成果目標、KPI、数値目標について

■ 事務連絡

- 当日資料配布について報告
欠席委員について報告

■ 会長あいさつ

- 会長 出席委員が過半数に達しているため、山県市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、開催要件を満たしています。
■ また、山県市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第7条第2項の規定により、開催要件を満たしています。

【議事】

- 会長 審議事項について、事務局に説明を求めます。

- 事務局 第2次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略案について説明
- 会長 前回から多く変更点があるが「2. 審議事項資料」8をはじめに審議する。基本目標3について、本会議で1度承認されている「和やかに潤いに満ちたまちづくり」をこれまでの議論、意見を踏まえて「自然との融和を目指すまちづくり」に変更したいとの提案。土台を揺り動かすことは、本来大変なことだが、会議最終日であるため、一度は承認されたが修正してはどうかとの提案である。いかがか。
- 委員A 基本的には異議はない。基本理念では「豊かな自然と活力ある都市が調和した安心して快適な住みよいまちづくり」としていたが、今回「融和」という言葉が出てきている。こういった意図が込められているのか。
- 事務局 令和を迎えたため、令和の「和」和やかというキーワードを入れたいということが一つ。その他、自然は山州市の貴重な財産である。そのため、山州市らしさを出すためには自然は入れるべきだと考えた。自然と和を融和させるキーワードを盛り込んでみた。
- 会長 指摘については、P.1第2総合計画の基本理念に対応する意味合いもある。和やかに潤いの満ちたという表現だと自然の部分が出ないため、自然を組み込んだ表現にしたいとのこと。会議を進めて決めたことではあるが、基本目標の表現に関わる部分であるため、修正について理解いただければ。いかがでしょうか。
- 委員全体 意見なし。
- 会長 事務局の提案で修正をする。
文中のタイトルや表現を直すべき点が出てくると思われるため、事務局で精査していただければ。
8については承認。次に1からみていく。1については、総合計画が最上位計画であるため、当然である。2基本理念の追記、3人口フレームを人口ビジョンに変更も問題なし。
4SDGsについて、どのようにとりあげていくかとこれまで議論していたが、前回消えてしまっていた点が多くあったが、今回、2、89、〔資料〕と追記された。以上の1～4については問題ないか。
- 委員全体 異議なし。

- 会長 特に問題ないかと思われる。
次に5について、交付金の申請により変更したとのこと。これについていかがか。
- 委員B P. 80、雇用と労働対策《具体的な方策》「将来の移住・定住を～視野に入れます。」について、サテライトオフィスとテレワークは、文言の説明が必要と思われる。サテライトオフィスは、どこかの企業に来ていただくことになるため、企業誘致の側面があるのでないか。また、テレワークも使うとするなら、個人事業主やデザイン事業をやっている方との親和性が強いと思うため、雇用と労働というよりは、企業誘致の推進（P. 78）に移動してはどうか。
- 事務局 対応したいと思う。
- 会長 意見をいただいた上で、ある程度議論を煮詰めていく部分もあるが、引き取らせていただく場合もあるとのことだと思う。
難しい観点である。サテライトオフィスは企業誘致な気がする。テレワークは、働き方に関すること。どこに記載するかは分かれるところだと思う。将来の移住定住を促進する上で、サテライトオフィスやテレワークについて申請するということであると思うが、申請に絡めて記述が変わっているということだと理解する。
5年間の計画になるので次年度の申請で記述が変わるということは、おかしいと感じる。すべてを書く必要はないのではないか。
本計画の記述を変える場合、申請内容を精査するということには現段階ではならないと思うため、総合計画の記述を修正することは困難かと思う。5について、承認でよろしいか。
提案された意見については、どの部分に記載するか全体を見ながら、事務局で検討していただければ。他は特によろしいか
- 委員全体 異議なし
- 会長 特に発言ないため、承認いただいたとする。
6については、統計の基準に関することを変更した。技術的な部分の変更であるため、このまま承認いただきたい。
7については多数であるため「別紙 変更一覧表」を見ていただいて、意見をいただければ。
- 委員C 1点質問あり。P. 29要介護（要支援）認定率について、数値目標が上がると

いうことだが、一般的には介護される人が増えると認知されると思う。認定率の説明を書かないと誤解を招く可能性がある。この数値目標はどういった意味合いなのか。

事務局 「別紙 変更一覧表」No12、当初は、「元気なお年寄りの割合」だったものを要介護認定率に変更し、要介護認定率が上がるといった目標値にしている。委員Cから指摘のとおり、誤解を招く記載の仕方であった。

まずはじめに「元気なお年寄りの割合」を変更した理由として、この数値は客観的な数値ではなく、アンケート調査による主観的な数値目標だったため変更した。

高齢者福祉計画を3年に1度作成をしている。ここでの数値が16%までに抑えるといった目標であったが、実際は14%ほどに推移した。そのため次期高齢者福祉計画（R02～R05）でも16%以内に抑えるといった内容になるため、これに合わせて数値目標を決定した。

○委員C 要約すると事業を何も実施せず放置すると要介護認定率が16%以上になるものを、16%に留めるというものである。だとすると説明も難しい。例えば20%になるものを16%に抑えますとしたとして、うまく説明しないと見た人は理解することができない。配慮をお願いしたい。

○委員A これを見ると高いのがよいか、低いのがよいかわからない。要介護認定率を抑えるという点は、市民が認知症等にならないということであるため、問題ないと思うが、数値を抑えようとすると、認定してもいい人が認定されなくなるなど基準が厳しくなるのではないかと危惧する。これは住民にとって不幸なことであると思うため、目標の高いのがよいか低いのがよいか住民にとってもわかりづらいのでは。

○会長 基準を厳しくすることはないのでは。一般的に言えば、健康寿命の延伸であると考え。健康で長寿な方が増えることが望ましいため、要介護認定率も低い方が望ましい。数であれば、人口が高齢化するのであれば、増加するのは当然だが、率ということになると高齢者の割合が増えたとしても要介護認定率が増えるといったことにはならないのでは。

そもそも計画の中でこれをあげることを容認していることはなぜなのか。

今お話をしたとおり、数は上がるが、率であるならば、維持といった目標設定もあり得るのでは。率が上がっているためこれでよいのか。

十六総研 前回の高齢者福祉計画では、後期高齢者の割合が増えると自然に要介護認定率も増加するため、そこを加味して、自然と増加していく部分を抑制すると

いった目標だったかと思う。

○会長 人口構成の中で後期高齢者の割合が増加しているため、そのため要介護認定率も増加する。そういう議論もある。団塊世代が後期高齢者になるため、比率は自然と増えていくとも考えることができる。
一度検証していただいて、目標値の説明を追加していく必要があると思われる。
以上のような形で、K P Iの設定等が多く修正されているため、質問をしていただければ。

○委員B P.92多様な交流の推進について、プロジェクトの立ち上げが数値目標として記載されていたが、なくなっている。これから先、外国人の在住日数が伸びるなどすることで外国人労働者が増えたという感覚を持たれる方が多くなると思う。そのため、良い目標値ができたと感じていた。しかし、今回削除されたため、なぜ削除されたのか。また、今後必要になると思われるため、施策として検討されるといった文言が入れられないか。

○事務局 庁舎内のプロジェクトチームをつくり方策を策定することが目標だった。しかし、策定することを目標とするのは、目標値としてはふさわしくないと判断した。また、庁舎内のプロジェクトチームを立ち上げなくても外国人の増加はつぶさに把握しているものもあるため、大きな枠組みで捉えたいと考えている。
P.92に現状と課題があるが、外国人への対応が課題となっている旨記載している。この部分をさらに踏み込んで、施策の必要性を言及する形の文章に修正したいと考えている。

○会長 委員Bが言っていることは交流人口についてか。

○委員B 交流人口について言及した。

○会長 交流人口についてであれば、これで問題ないかと思う。労働人口についてであれば、別の部分で記載すべき。交流人口の範疇であればこれで問題ないのでは。

事務局 観光客、交流人口については、P.92。会長から指摘があったとおり、労働人口については、P.80雇用・労働の強化で、人口の多様化に対する雇用対策を市が行う事業として記載する必要があると理解したが問題ないか。

- 委員B 多文化共生のような文言をどこかに記載していただければ。地域社会で外国人が暮らしていくことを考えると多文化共生の意味合いが欲しい。
- 会長 そうであるならP.80《現状と課題》2段落目でないか。「こうした中で、～考慮しなければなりません。」の部分で課題認識について記載してある。しかし、《具体的な施策の方針》には記載がされていない。記載することができかどうかは、庁舎内の調整が必要だと思われる。交流人口の地域社会での受け入れは、課題であると思われるため検討いただければ。
- 委員D P.21教育ICTの整備について、目標がパソコン1人1台であるが、国の整備目標は2025年であるのに、市は2023年までの目標としている。どういう思惑があるのか。また、ロボットも市内に3台あるみたいだが、担当1人が各地区の学校に出向いて授業を行っているみたいである。人材の面を見ても追いついていないと思われる。2023年で国より2年前倒しで行う理由は何かあるのか。国は2025年までに1人1台と施策として決めており、予算も見ている。また、教員の人材確保などはどうなのか
- 事務局 チェック漏れだと思われる。令和2年度から小学校5,6年生から整備していくことが国から示されているとおりに導入したいと考えているため、委員Dの言うとおりに5年間で行う。環境整備は、すべての学校購入する必要があるため、R5までに1人1台は無理だと思われる。
- 委員D 体制は整っているのか。1人の人が各地の学校を回ってロボットを動かしているみたいだが、タブレットについても同じようにならないか。
- 事務局 ロボットはペッパーくんと思われる。小学校が持ち回りで授業をしており、設定を市の担当者がやっているが、順番に先生方に覚えてもらっていると思われる。タブレットは全生徒に対して支給されるため、先生方は大変だが...
- 委員D 順次先生の体制も整えていくのか。人数も増加していくのか。
- 事務局 人事関係までは含まれていない。先生方にはだんだんと覚えていただくしかない。そのあたりはご理解いただきたい
- 会長 今回の指摘の点について、変更をしているため、チェック漏れはないと思われる。なんらかの根拠をもって記入しているのでは。
- 事務局 訂正します。5年間の計画であるため、この数値目標で正しい。国は、令和

元年12月に閣議決定しており、令和元年度の補正予算から予算化されている。国は5年間でタブレット導入を推進している。国のギガスクール構想であり、令和元年度から5年間で...

○委員D 2025年は思い違いで2023年が正しいのか。

事務局 令和5年までに実施するため、国の補助金をいただき整備を行う。

○会長 数値目標は正しいということで。
「別紙 変更一覧表」No34は、大きな変更であると思いますので説明をお願いします。

事務局 地方創生交付金の申請事務に基づいて大きく変更を実施。

○会長 申請事務の内容を書き込んだということか。

事務局 そのとおり。
関連事項として、P.86をご覧ください。数値目標について、以前は円原川に関する記述であったが、それを削除し、山県産品の認定数とし、より具体的な指標、目標値とした。

○会長 大きな修正の部分は、ほぼ説明していただいた。

○委員E P.113段落目5行目について、誤字あり。「～までを受け入れています。」となっており、「れ」が抜けている。

○会長 誤字等はあるかと思うので、また指摘いただければ。

○委員A P.13《具体的施策の展開》①について、男女共同教育とは何か。文字が抜けていたりするのでないか。

事務局 この点については、意味合いを含め校正を行う。

○会長 P.101水洗化率について、課題意識としてはあり方を検討する必要があるのでは。総合戦略時に水洗化率に非常に高い目標値が設定されていたので、人口減少も進んでいくため、負担が大きくなる。やめた方がよいとして目標から外した。相当アグレッシブな目標であったため外した。
目標値として、6%の増加を掲げているが予算的にみると6%でもかなりの金

額がかかるのではないか。市として進めていく方針なのか。

事務局 公共下水道事業は、平成29年度に完成したため、接続率を上げていきたいという思いがある。特別会計の経営状況も厳しいため、水洗化率を上げたい。

○会長 接続率をあげたいということか。

事務局 そのとおり。接続率を上げて収益を上げたいとの思いがある。

○会長 インフラは、現状のままで接続率を増やすことで収益を上げたい。そして特別会計へ加入者の負担金で収益が増えるという計画か。

事務局 そのとおり。

○会長 そうであるなら問題ない。
他の自治体では困っているところも多いため心配をした。

○委員D 本計画では、まちづくりという文言が多く記載されているが、都市計画の面については、市民が夢を持てる部分は何かないのか。例えば、公園が山奥にあったり、図書館が遠くにあったりする。
他市だが50年前には、田の中に温泉があっただけであったのが、今年訪問したら、5、6階建てのビルが建ち、太い道路が走り、右には介護施設、左には、大きな病院が建っている。温泉施設には湯治客もいるのでないか。
スポット的にまちを作っていくのではなく、線で結ばれた都市ができている。山口市で将来発展する場所、例えば四国山は何十年も同じ状況だが、大きなレストランができたりしないのか。温泉の町は、どんどん施設が集積して町ができている。それと比べるとさみしい。現在の市役所ができ、周りに行政の建物が建って人の流れができるかと期待したが、まずできたのはパチンコ、その後、浄水場、スーパーができているが、町として発展していない。よその人へ自慢できるような町づくり、夢を抱けない。少しでも入れることができないのか。ソフトばかり組み込まれているので、ハード事業も取り込んでいただければ。

事務局 山口市の文教ゾーンは伊自良にあり、市役所は高富にあり、産業の集積は美山にあるなど分散された町並みになっている。その中で今後拠点となるのはバスターミナル。期待することが大きいのは同じ市民であるため同じ。総合計画を絡めてみると、公共交通を時代にあった、次世代を見据えたを構築する必要がある。今ある財産で公共交通を時代にあった形にする必要があり、

料金体系も財政難が続く中で検討が必要。公共施設は、老朽化していることも含め、町づくりをしていく必要がある。公共交通のネットワークづくりが一番重要でないかと考えている。

○会長 そういう回答ではないかと思う。総合計画は最上位計画であったとしても、全体をとりまとめ具体的な方向性を示すことが中心になる。また今回は後期計画の作成になるため、大きなインフラ整備の計画がなければ書き込まれない。都市マスタープランもあるだろうし、公共交通の計画もあると思う。すべての内容が本計画に入っている訳ではなく、全体的、面的な方向、ソフト事業について、手厚く書かれている計画になるため、今ご指摘の点は都市マスタープランで議論される内容であり、財政的にも何十年スパンで計画されて整備されていくものである。そのため、後期計画ではお答えできるものではないという回答が今の事務局のご回答になるのでは。

○委員A 住民の立場で言うと、一体何が後期計画の目玉であるのか。県で総合計画を担当したことがあるが、発表するときはこれとこれをやるといった目玉となる事業がある。例えば、高富には高富体育館があり、耐震性に問題があるようだが、健康志向が注目される中で、総合体育館以外にも作ったりした方がよいと個人的に思っている。建設は無理でも4年間で検討するなど、目玉となる事業を見据えることも必要でないかと思う。

○委員F 言われることはごもっともだと思う。高富体育館についても計画はあるが、廃止である。他の体育館の使用状況を見ると、まだ十分使える体育館がいくつもあるのにあえて作らない、といった廃止計画がある。委員皆様が言ったように本計画にハード面はほぼない。ハード面は、都市計画であれば、都市マスタープラン、この地区をどのようにしていくか、これは高富地区のみであるが、色づけされている。

それぞれの公共施設については、合併市は使わない施設が多い。そのため廃止に向けて動いていく。ただし、廃止してその機能が全く使えなくなるものは当然再度建物を作るといった形で、本計画以外でそれぞれ計画を持っている。また、予算との兼ね合いもあるため、非常にシビアである。市がお金を使うのは、バスターミナル、ICにつながる私道、排水路を計画的に進めている。こうしたハードを中心として部分は別計画で実施している。本計画は、それをどう使っていくか、また、各課の仕事をどのようにやっていくか、という形で作らせていただいている。ハードについて、全くやらない、都市計画は何もないといったことはない。

○会長 委員Aの指摘はごもっともである。今日の午後の県の会議でも同様のことが

議題となった。目玉は何だ、という部分の打ち合わせをしたところである。大きい計画になると目玉は何でこういう方向で行くといった部分を示していく必要があると思う。しかし、今回の計画については、後期基本計画であり、前期計画を踏襲することを前提としている。また、目玉についての議論もしてきていない。そのため、この段階で委員の皆様から指摘があっても、その指摘は最初の会議で言うだけでないとなる。今回はこのような形ですでにまとまっている。地方の自治体は人口減、高齢化など義務的経費が増加していく。しかし、税収は上がり下がりしていく状況では、大きく夢のある計画を作ることは難しい。立てると財政破綻を招くような計画になってしまうのが現実でないかと思う。その中でどれくらい可能性があるか、こういう方向にもっていくといった明るいビジョンを示していくのかというのは、どちらかと言えば政治の仕事となる。市長や議会の方で検討いただく面が大きいと思う。今回の後期基本計画としては、前期を踏襲する形で進めていくが、次の10年の計画については、市民のこうした意見があることをうけとめていただき、山県市の未来がどうなっていくかの方向性を示す計画を最初からそういうつもりで作っていく必要がある。そういう意見があったことを担当では協議いただいて、次に向けて踏襲していただければ。今回は、これまでの経緯を引き継いだ形で議論しており、山県市の特徴である自然が豊かであることを基本的な考え方、理念で反映している内容が多く含まれ、事業的にはソフト事業が多く書かれたものになりますよということ。もし可能であれば、後期計画にバスターミナル部分の書き方を目立つようにすると言ったことはありかもしれない。とはいえ大きくはこういう形というのが今回の総合計画のまとめ方での基本であったと理解している。

非常に大きなテーマで質問いただいて、個別についても発言いただいた。送付されてから時間がなかったため、短いスパンであれば質問・意見をいただいてもよいと思う。

最後に今後の予定等にむけて、「資料 2. 審議事項資料」9の説明をお願いします

事務局 「資料 2. 審議事項資料」9 1月17日以降のスケジュールについて説明

○会長 もし意見があるとしても週明けまででお願いしたい。20日月曜日の午前中までが閉めきり。21日からはパブコメにはいりたいのでご理解いただきたい。今日の意見、今後の意見について、基本的には大きな変更はない。あったとしても微調整、あくまでいただいた意見に対して、なんらかの対応をしていただくといった形で大きな項目が変わることはないと考えている。必要に応じて会長と事務局で協議し、パブリックコメントに回答する。パブコメ後もう一度会議を実施することは基本的に想定していない。あと1点、細かな話

であるが、目次はつくのか。

事務局

つきます

○会長

後、語句について、説明についてはあった方がいいのではないかと感じる。それについても検討いただければ。体裁としてはそういった部分も含めてまとめていただければ。
いかがか。

委員B

「資料 2. 審議事項資料」8について、変更があったかと思うが、まちづくりを含めて市民として興味をもって活動をしてきたが、SDGsが入ってくると2030年までの開発目標であるため、例えば、3歳が13歳になるまでの理念になると思う。SDGsにも関連している考える事業として、今年から市で実施している幼少期の子どもに対して行われる自然体験活動、森林環境教育といった文言をなんらかの形で入れて夢のある感じにさせていただければと。

人口減少が日本全国で進む中で、ものなどのハードよりもこと消費が進んでいる段階だと感じている。いわゆる活動、体験といったものにお金を支払ってそれを消費して人が楽しむ、こうしたこと消費を行うには、人作りをやっていかなければならない。そのため教育の部分、タブレットが先ほど出たが、子どもは誰に教わる分けてでもなくタブレットで学んでいくことが重要。もちろんそこが怖さでもあるが。つかうといったこと消費も含めて期待している。山口市にある自然といった資源を使って、自然体験、森林環境教育の文言をどこかに入れていただきたい。

○会長

今回大きな変更であった基本目標3のところとの関連でのご意見であったと思う。そういう部分について取り込める部分は取り込んで欲しい。
その他意見あるか。

○委員G

P. 58《具体的施策の展開》①について気になる点があった。「使用料の無料化」を継続するという文言がある。しかしP. 136になると受益者負担として一定の使用料はもらうだとか、指導料の見直しと言った記載がある。生涯スポーツだけは体育館を無料にするとしており、全体的な部分で見ると違和感がある。そのため、使った人が必要な最低限の受益者負担で使うといったことが通常だと思う。受益者負担の原則から「受益者負担をベースに」とした文言を一部追加していただかないと、市は体育館もすべて無料ですよといった捉え方になる。全体的なトーンもあるため、追記をお願いしたい。もう1点は、P. 66、5段落目2行目に「企業誘致は～進めています。」と記載

があるが、山口市が書いているのに、東京圏の一極集中の解消に向けと言うのは違うのではないかと思う。現在山口市では美山地域や高富地域で、民間の企業の誘致を現実に実施しているので、そういう地域からの移転ではなく、事業を実際にやっているため、もう少し市の考え方で記載して欲しい。市内企業の移転、市外からの移転も含め現在やっている工業団地の造成というものを記載していただければ十分であると思う。「～国を挙げて進めております」といった文言は、他人事のように聞こえるため、現実にやっていることを記載すれば、市民にちゃんとやっていことが伝わると思う。
以上2点についてお願いしたい。

事務局 再度早急に練り直し、適正に表記します。

○会長 無料化をわざわざ宣言する必要はないかと思う。行革の会議であれば、真っ先にやり玉にあがる。東京一極集中については、この会議で以前にも他の部分でもなぜ東京の話が出てくるのかと議論になった。全体のトーンで東京について記載されている部分がいくつかあるので修正していただければ。
その他にあるか。
ないようですので、審議は以上とします。
熟読していただいて、この点が気になるといった点があれば20日月曜日の午前中までに連絡をお願いしたい。
また、今後は事務局から説明があったとおりのスケジュールで進行していきますので、お願いします。
本日の会議は以上とします。

―― 閉会 11:40 ―――